

家電リサイクル・小型家電リサイクル・ 自動車リサイクル制度にかかる周知啓発について

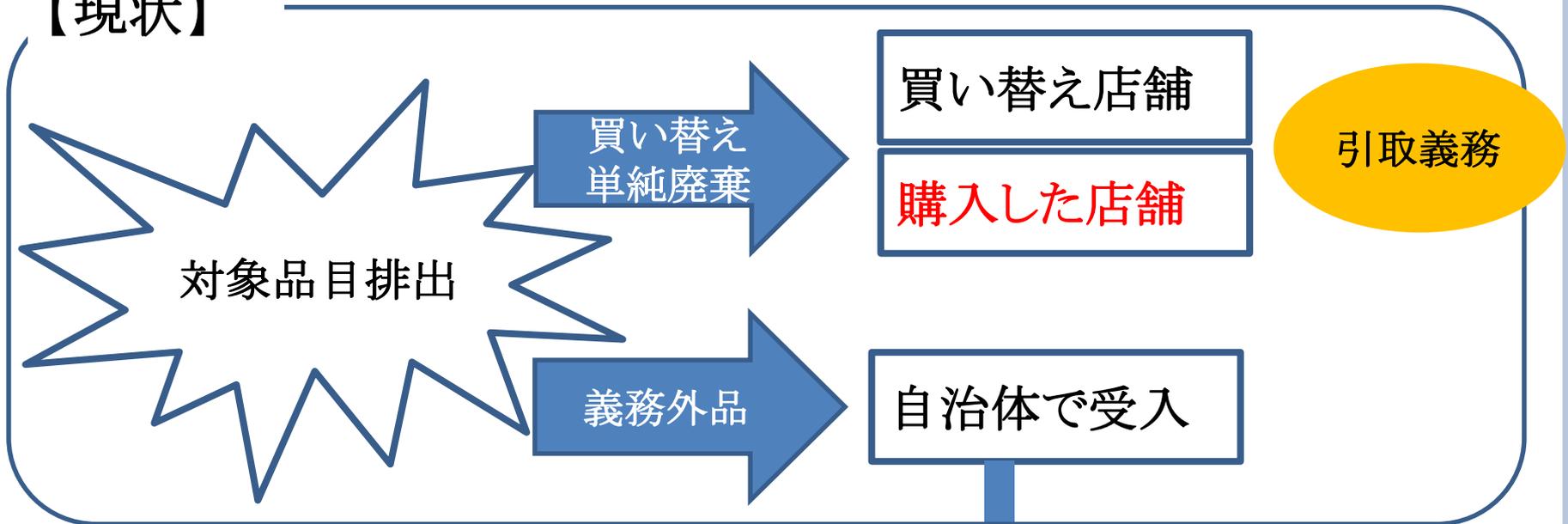
平成27年10月27日

個別リサイクル制度見直しに向けたマルチステークホルダー会議

相模原市環境経済局資源循環部
資源循環推進課 岩部 正志

家電リサイクル制度にかかる周知啓発①

【現状】



【平成26年度 処理実績】

○義務外品 5,180台

○不法投棄家電 485台

○単純廃棄で「購入した店舗」へ排出すべきものが「義務外品」として排出されている可能性

○制度認知不足による不法投棄

家電リサイクル制度にかかる周知啓発②

【市民への周知啓発媒体】

- ごみ・資源にかかる啓発冊子
－作成時に全戸配布後、新規転入者へ配布
- ごみ分別アプリ(スマートフォン専用アプリ)
- ごみ分別サイト(市ホームページ) 等

【ポイント】

- 適正排出を確保していくため、市民への**継続的な周知が必要不可欠**
⇒自治体における周知 等
- 各主体がそれぞれの**責務を果たすための周知に取り組む必要性**
⇒購入時における小売店での周知(単純廃棄の場合の周知) 等

市民(排出者)へ各主体が
連携して周知していく必要

小型家電リサイクル制度にかかる周知啓発①

【現状】

対象品目
排出

- * 投入口(30cm×15cm)に入る家電
- * 携帯電話専用投入口

小型家電
リサイクル制度

2つの
排出方法

持ち込めない場合

市内回収拠点へ持込
* 市内24カ所
* 回収ボックスへ投入

一般ごみとしてステーションへ排出

報道機関(TV・新聞)での露出が効果大

【回収実績(H25.3~27.8)】

○40,965kg
月平均 1,365kg

- 当初**想定**の約**9倍**の回収量！！
- 市民の**リサイクル意識**に依存

小型家電リサイクル制度にかかる周知啓発②

【市民への周知啓発媒体】

- ごみ・資源にかかる啓発冊子
 - ごみ分別アプリ(スマートフォン専用アプリ)
 - ごみ分別サイト(市ホームページ)
 - 専用チラシの配架
 - イベント回収
- 等

【ポイント】

○促進型制度のため、**市民周知が重要** ↔ **自治体毎に方式に差異**

一律の制度周知では
効果が限定的

- 各自治体による**積極的な周知が重要**
- 各自治体が**継続的・積極的に周知に取り組めるソフト面の支援**

自動車リサイクル制度にかかる周知啓発

【市民の情報アクセス】

車両を廃棄
したい

売却可能か？

廃車方法は？

販売店・整備工場等へ
問い合わせ

自治体への
問い合わせは
ほとんど無し

【制度における課題】

○解体業者等の不適正な業務遂行

情報アクセス時に
適切な周知を実施

【ポイント】

- 市民(排出者)が廃車時に適切な問い合わせ先を選択できるような周知
⇒自動車購入時の周知 等
- 問い合わせ時に適切な情報を提供できる体制
⇒事業者(従業員)に対しての研修・教育